

医薬品販売業許可更新申請

概要説明	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 24 条第 2 項、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 142 条に基づく店舗販売業許可更新申請を行う場合の申請書です。（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 6 条準用）
提出書類	1 医薬品販売業許可更新申請書 2 許可証 正 1 部提出
受付期間	随時
受付窓口	下関市立下関保健所保健医療政策課
お問い合わせ先	下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号) TEL ; (083) 231-1711 FAX ; (083) 231-1376
手数料	11,070 円（現金）
注意事項	申請書について、 ・ 「許可番号及び年月日」欄の年月日は、有効期間の最初の年月日を記入して下さい。 変更内容の欄について ・ 変更事項が無い場合は斜線で消して下さい。 ・ 変更事項がある場合は、変更年月日も記載し、変更事由によっては別途適当な添付書類(変更届参照)も併せて提出してください。 ・ 変更事項の欄を使用して変更の旨を届け出る場合、変更届同様、提出期限に規定がありますのでご注意ください。 変更届書を別途提出されても構いません。